

千曲選告示第3号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第40条第1項ただし書きの規定により、令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票所の開閉時刻を、次のとおり繰上げる。

令和8年1月19日

千曲市選挙管理委員会

委員長 中 村 秋 博

1. 投票所の開閉時刻の繰り上げ
別紙一覧表のとおり

投票所の開閉時刻の繰り上げ

投票区投票所名	投票開始時刻	投票閉鎖時刻	投票所の施設名	備 考
第1 投票区投票所	午前7時	午後7時	あんずの里保育園	閉鎖時刻1時間繰り上げ
第2 投票区投票所	午前7時	午後7時	倉科公民館	閉鎖時刻1時間繰り上げ
第3 投票区投票所	午前7時	午後7時	あんずの里観光会館	閉鎖時刻1時間繰り上げ
第4 投票区投票所	午前7時	午後7時	屋代保育園	閉鎖時刻1時間繰り上げ
第5 投票区投票所	午前7時	午後7時	屋代公民館	閉鎖時刻1時間繰り上げ
第6 投票区投票所	午前7時	午後7時	屋代第六区公民館	閉鎖時刻1時間繰り上げ
第7 投票区投票所	午前7時	午後7時	屋代駅市民ギャラリー	閉鎖時刻1時間繰り上げ
第8 投票区投票所	午前7時	午後7時	寂蒔団地集会所	閉鎖時刻1時間繰り上げ
第9 投票区投票所	午前7時	午後7時	埴生児童センター	閉鎖時刻1時間繰り上げ
第10 投票区投票所	午前7時	午後7時	中公民館	閉鎖時刻1時間繰り上げ
第11 投票区投票所	午前7時	午後7時	杭瀬下公民館	閉鎖時刻1時間繰り上げ
第12 投票区投票所	午前7時	午後7時	稻荷山公民館	閉鎖時刻1時間繰り上げ
第13 投票区投票所	午前7時	午後7時	更埴西中学校第1音楽室	閉鎖時刻1時間繰り上げ
第14 投票区投票所	午前7時	午後6時	小坂公民館	閉鎖時刻2時間繰り上げ
第15 投票区投票所	午前7時	午後7時	桑原転作研修センター	閉鎖時刻1時間繰り上げ
第16 投票区投票所	午前7時	午後6時	大田原公民館	閉鎖時刻2時間繰り上げ
第17 投票区投票所	午前7時	午後7時	八幡公民館	閉鎖時刻1時間繰り上げ
第18 投票区投票所	午前7時	午後6時	郡公民館	閉鎖時刻2時間繰り上げ
第19 投票区投票所	午前7時	午後6時	中原公民館	閉鎖時刻2時間繰り上げ
第20 投票区投票所	午前7時	午後6時	峯公民館	閉鎖時刻2時間繰り上げ
第21 投票区投票所	午前7時	午後6時	姨捨公民館	閉鎖時刻2時間繰り上げ
第22 投票区投票所	午前7時	午後6時	大池公民館	閉鎖時刻2時間繰り上げ
第23 投票区投票所	午前7時	午後6時	代公民館	閉鎖時刻2時間繰り上げ
第24 投票区投票所	午前7時	午後7時	磯部公民館	閉鎖時刻1時間繰り上げ
第25 投票区投票所	午前7時	午後7時	福井公民館	閉鎖時刻1時間繰り上げ
第26 投票区投票所	午前7時	午後7時	千曲市ふれあい福祉センター	閉鎖時刻1時間繰り上げ
第27 投票区投票所	午前7時	午後7時	柏王公民館	閉鎖時刻1時間繰り上げ
第28 投票区投票所	午前7時	午後7時	若宮公民館	閉鎖時刻1時間繰り上げ
第29 投票区投票所	午前7時	午後7時	芝原公民館	閉鎖時刻1時間繰り上げ
第30 投票区投票所	午前7時	午後7時	黒彦公民館	閉鎖時刻1時間繰り上げ
第31 投票区投票所	午前7時	午後7時	更級児童館	閉鎖時刻1時間繰り上げ
第32 投票区投票所	午前7時	午後6時	羽尾第四区公民館	閉鎖時刻2時間繰り上げ
第33 投票区投票所	午前7時	午後6時	羽尾第五区公民館	閉鎖時刻2時間繰り上げ
第34 投票区投票所	午前7時	午後7時	上徳間公民館	閉鎖時刻1時間繰り上げ
第35 投票区投票所	午前7時	午後7時	内川公民館	閉鎖時刻1時間繰り上げ
第36 投票区投票所	午前7時	午後7時	千本柳公民館	閉鎖時刻1時間繰り上げ
第37 投票区投票所	午前7時	午後7時	小船山公民館	閉鎖時刻1時間繰り上げ
第38 投票区投票所	午前7時	午後7時	八坂林業集会所	閉鎖時刻1時間繰り上げ
第39 投票区投票所	午前7時	午後7時	上山田小学校体育館	閉鎖時刻1時間繰り上げ
第40 投票区投票所	午前7時	午後7時	上山田児童館	閉鎖時刻1時間繰り上げ
第41 投票区投票所	午前7時	午後7時	総合観光会館	閉鎖時刻1時間繰り上げ
第42 投票区投票所	午前7時	午後7時	力石四組集会所	閉鎖時刻1時間繰り上げ